

東京都の小平都市計画道路3・2・8号府中所沢線 計画について住民の意思を問う住民投票の投票方法

投票日 5月26日（日） 午前7時～午後8時

5・6ページの内容をうけて
住民投票を実施いたします。5
月16日（木）に告示され、5月
26日（日）に投票が行われます。

投票できる方

日本国民で、次の要件すべてに該当する方です。
▽平成5年5月27日以前に生まれている
▽平成25年2月15日までに小平市に入居届を提出し、投票日まで引き続き住んでいる

市内で転居した方

5月1日までに転居届を提出した方は、新住所地の投票所で、5月2日以降に転居届を提出した方は、前住所地の投票所で投票することになります。
※投票所は、投票所入場整理券に記載されていますので、確認してください。

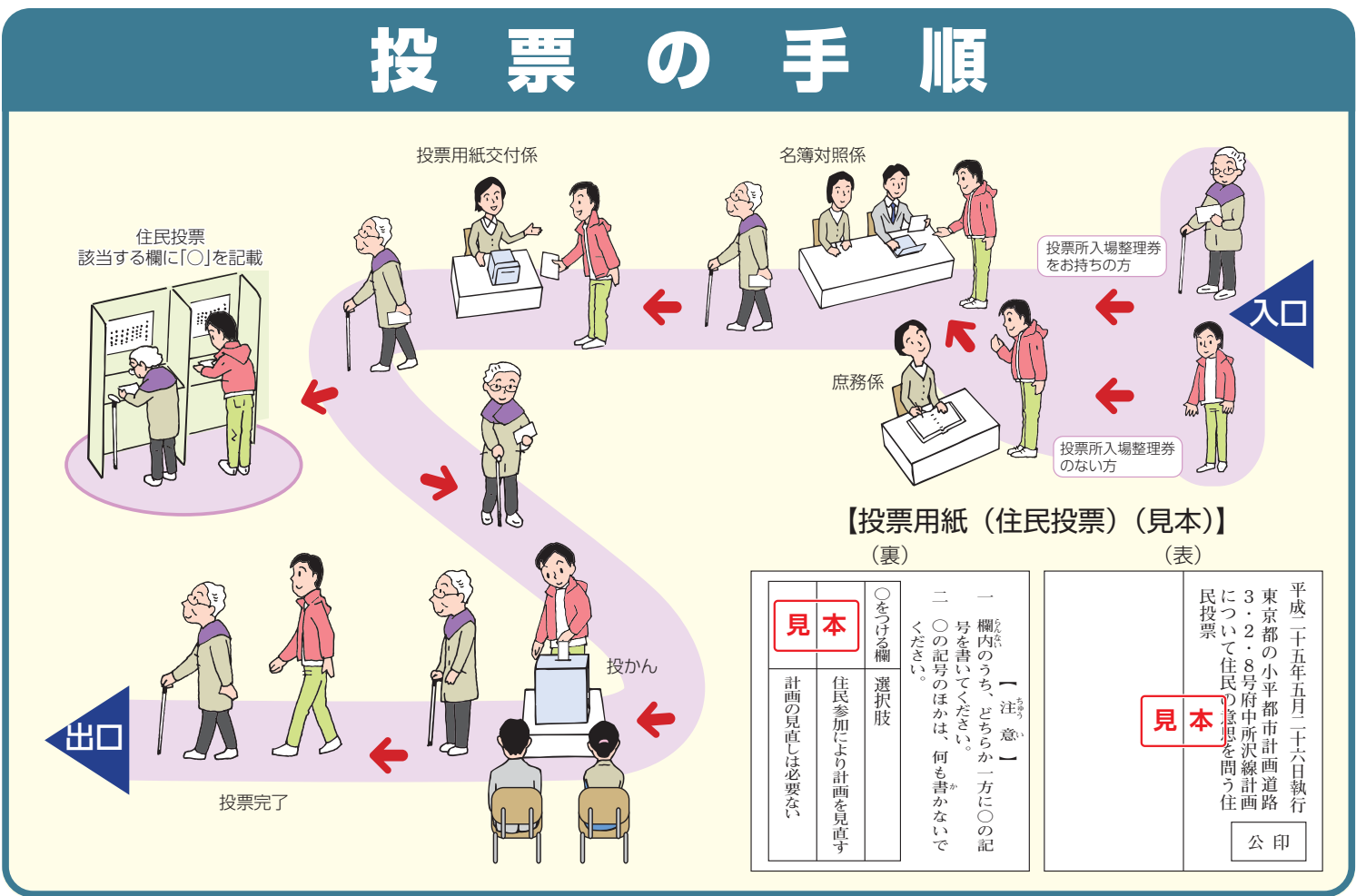
投票所入場整理券

投票には、投票所入場整理券をお持ちください。投票所入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、投票資格者名簿に登録されている方は投票できますので、投票所で申し出てください。
※入場整理券は、5月16日（木）（告示日）以降に発送します。

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどの理由で投票できない可能性がある

投票の手順



投票用紙の請求

投票所入場整理券裏面の「期日前投票宣誓兼請求書」に必要事項を記入し、投票用紙を請求します。

方は、下表の場所および期間に、期日前投票ができます。
期日前投票所での投票手順は次のとおりです。

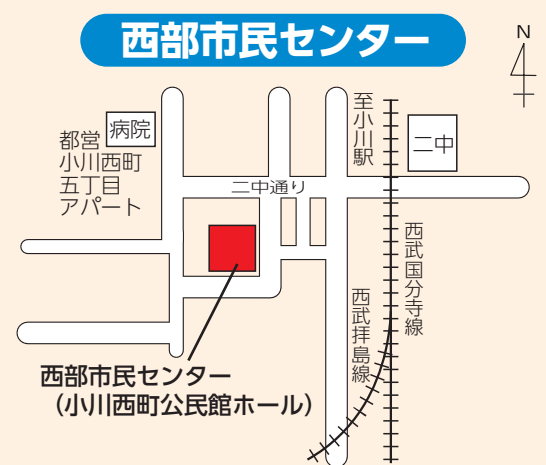
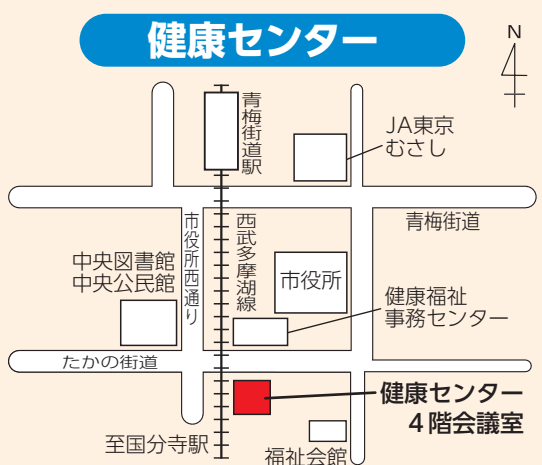
投票用紙の交付

「期日前投票宣誓兼請求書」の記載事項が確認されると、投票用紙が交付されます。

投票用紙の記載・投かん

投票用紙が交付されたら、投票記載台で投票用紙に記入し、投票箱に投かんします。

期日前（不在者）投票所



期間	5月17日（金）～25日（土）	5月22日（水）～24日（金）	※3日間のみとなりますのでご注意ください。
時間	午前8時30分～午後8時		

※いずれの投票所も、駐車場が狭いので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。